

資料1 第3回分科会での主な意見と対応

20251201
第4回新庁舎整備
基本計画検討分科会

審議項目	主な意見	対応
仮コンセプトを踏まえた庁舎のあり方	まずは「森としての庁舎」がどういうものか分解し、つなげていく必要がある。	今回あらためて整理を行います。
敷地計画	森というコンセプトを意識し、歩行者がいろんな方面から入れる動線とした方が良い。	ご意見を踏まえて基本設計で具体的な検討を行います。
各機能の配置	区対策部については、エレベーターが停止した場合も想定すると、中間層に配置した方がよい。	災害時の運用も踏まえて基本設計で具体的な検討を行いますが、イメージ図は中間階配置に修正します。
	公用車が水没しないよう災害時は立体駐車場に分散させるなどの対策も考えてもらいたい。	運用面での対応について今後検討を行います。
	中央区は、窓口を2階以上に配置するならば、行くべき場所が見通せるような工夫が必要。	ご意見を踏まえて基本設計で具体的な検討を行います。
	中央区役所1階に障がいがある方が手続きできるスペースを設置できないか。	今後、障がいのある方や子育て世代など、様々な方からご意見をいただきながら基本設計で検討を行います。
防災拠点施設	職員の家族の避難受入れを検討してはどうか。	ご意見については関係部局と共有を図ります
	閉庁時に災害があった場合に避難できるとよい。	運用も含めた具体的な検討を基本設計で行う際に、閉庁時間の対応についても整理を行います。
交流・共創機能	中層階における交流・共創スペースの配置については、建物の内側に押し込むだけでなく、時には外側にあっても良い。	ご意見を踏まえて基本設計で具体的な検討を行います。また、イメージ図は修正します。
窓口機能	窓口という言葉は役所側からの視点。市民にとっては、「迷わない窓口」ではなく「手続きに迷わない」という視点になる。それを実現するためにハード、ソフト両方で考えるべき。	基本計画では、新庁舎で目指す手続等のあり方と、その実現に必要な空間のあり方という構成で整理します。「窓口機能」は「手続き・相談機能」に改めます。
	中央区役所の全ての窓口サービスをワンストップにできないか。	(別添資料参照)